

てるてるぼうず訪問介護

ご案内

おまかせください!!大切な人のケア。



総合福祉サービス

株式会社 てるてるぼうず

〒944-0008 新潟県妙高市柳井田町4丁目12番14号

電話 0255-70-5566(代) FAX 0255-70-5567(代)

E-Mail teruteru@cd.wakwak.com



てるてるぼうず 訪問介護事業部

〒944-0008 新潟県妙高市柳井田町4丁目14番1号

電話 0255-75-1221(代) FAX 0255-75-1222(代)

『てるてるぼうず訪問介護』のご案内

☆事業の目的

ご利用者様の心身の状況やご家族の環境を踏まえ、居宅介護支援事業者の作成する「居宅サービス計画」と、わたしたちの作成する「訪問介護計画」に従い、家庭においてできるだけ自立した生活が送れるよう、訪問介護を提供します。

☆わたしたち(事業者)の概要は次の通りです。

事業所名	てるてるぼうず 訪問介護事業部
法人名	株式会社 てるてるぼうず
所在地	妙高市柳井田町4丁目14番1号
電話番号	0255-75-1221
県指定年月日	平成14年8月1日(番号1571600210)
サービスを提供する地域	妙高市・上越市(旧上越市、板倉区、中郷区)
サービス提供日及び時間	年中無休 午前8時～午後6時(他時間外の相談に応じます)

☆わたしたち(事業者)がご利用者様に提供するサービスの概要は次の通りです。

【提供するサービスの内容】

提供できるサービスの内容は、訪問介護です。

「訪問介護」とは、ご利用者様のお宅に伺い、身体の介護や家事のお手伝いを行うサービスです。

具体的には、次にあげる業務を行います。

【業務の概要】

〔身体介護〕身体に直接触れて行う介護です。

- ①起床介助 ②就寝介助 ③排泄介助 ④衣服の着脱 ⑤整容介助 ⑥身体の清拭・洗髪 ⑦入浴介助
⑧食事介助 ⑨体位交換 ⑩服薬介助 ⑪通院等介助

〔生活援助〕身体介護以外であり日常生活の援助をお手伝いします。

- ①調理 ②洗濯 ③住居の掃除、整理整頓 ④買い物 ⑤薬の受取 ⑥衣服の入替

* その他、詳しくはお問い合わせください。

☆利用者負担金 (介護サービス)

このサービスを利用するにあたって、ご利用者様にご負担して頂く料金は、次のとおりです。

この料金は、介護保険の法定利用料に基づく金額です。

①基本料金

	身体介護	体制加算	生活援助	体制加算
20分未満	163円	10%	/	/
20分以上30分未満	244円	10%		
30分以上1時間未満	387円	10%		
1時間以上1時間30分未満	567円	10%		
1時間30分以上	30分増す毎に82円を加算	10%		
20分以上45分未満	/	/	179円	10%
45分以上			220円	10%

* 当事業所は利用料金に10%加算の特定事業所加算Ⅱに該当します。

- * 初回加算(新規) 200円/月
- * 緊急時訪問加算 100円/回
- * 生活機能向上連携加算 100円/月
- * 介護職員等処遇改善加算Ⅰ 基本料金+加算の24.5%

②加算料金

- ア 夜間帯加算(午後6時～午後10時) 基本料金に25%を加算します。
- イ 早朝帯加算(午前6時～午後8時) 基本料金に25%を加算します。
- ウ 深夜帯加算(午後10時～午前6時) 基本料金に50%を加算します。

☆利用者負担金

(日常生活支援総合事業:基準型サービス)

★対象地域:上越市 妙高市)

このサービスを利用するにあたって、ご利用者様にご負担して頂く料金は、次のとおりです。
この料金は、介護保険の法定利用料に基づく金額です。

①基本料金

サービスの内容 ※身体介護及び生活援助のみ (1月あたり)		基本料金 ※(注1)参照	利用者負担金 (=基本利用料の1割) ※(注2参照)
介護予防 訪問介護費Ⅰ	1週間に1回程度の介護予防訪問 介護が必要とされた場合	11,760円	1,176円
介護予防 訪問介護費Ⅱ	1週間に2回程度の介護予防訪問 介護が必要とされた場合	23,490円	2,349円
介護予防 訪問介護費Ⅲ	1週間に3回程度の介護予防訪問 介護が必要とされた場合 (要支援2の利用者のみ)	37,270円	3,727円

- * 初回加算(新規) 200円/月
- * 生活機能向上連携加算 100円/月
- * 介護職員等処遇改善加算Ⅰ 基本料金+加算額の24.5%

(日常生活支援総合事業:緩和型サービス)

★対象地域:上越市 妙高市)

このサービスを利用するにあたって、ご利用者様にご負担して頂く料金は、次のとおりです。
この料金は、介護保険の法定利用料に基づく金額です。

①基本料金

サービスの内容 ※身体介護及び生活援助のみ (1月あたり)		基本料金 ※(注1)参照	利用者負担金 (基本利用料の1又は2割) ※(注2参照)
緩和した基準 訪問介護費Ⅰ	1週間に1回程度の介護予防訪問 介護が必要とされた場合	9,410円	941円
緩和した基準 訪問介護費Ⅱ	1週間に2回程度の介護予防訪問 介護が必要とされた場合	18,790円	1,879円
緩和した基準 訪問介護費Ⅲ	1週間に3回程度の介護予防訪問 介護が必要とされた場合 (要支援2の利用者のみ)	29,820円	2,982円

- * 初回加算(新規) 200円/月
- * 生活機能向上連携加算 100円/月
- * 介護職員等処遇改善加算Ⅰ 基本料金+加算額の24.5%

『**てるてるぼうず**保険外サービス』のご案内

☆目的

介護保険の対象にならないサービスがあった場合、必要なサービスを有償にて行います。

- (例)
- ・介護保険の利用限度(額・サービス内容共)を超える方
 - ・入院中の方
 - ・介護認定を受けていない方などにご利用いただけます。

☆サービス提供時間

8:00~18:00 (他時間外の相談にも応じています。)

☆サービス内容

事業者が提供する主な保険外サービス内容は、次の通りです。

- ①身体介護中心型
身の回りのお世話、通院介助、外出時の介助、排泄介助
- ②生活援助中心型
食事のお世話、衣類の洗濯、住居の掃除・整頓、買い物、話し相手
- ③通院介助待ち時間
※介護保険内で認められない部分のサービスを提供いたします。
- ④院内付き添いサービス
食事の介助、見守り介助など
- ⑤安否確認他
体調確認含む水分摂取の促し等



☆利用料金

提供時間	身体介護中心型	生活援助中心型
30分未満	1,800円	750円
30分以上1時間未満	2,500円	1,500円
以降30分毎に加算	800円	750円

提供時間	通院介助待ち時間	院内付添いサービス
30分未満	600円	1,200円
以降30分毎に加算	600円	600円

提供時間	安否確認他
15分未満	500円
以降15分毎に加算	300円

* 時間帯加算

- ①早朝 AM6時~AM8時 基本料金に25%を加算します。
- ②夜間 PM6時~PM10時 基本料金に25%を加算します。
- ③深夜 PM10時~AM6時 基本料金に50%を加算します。

* 訪問先までの交通費
利用料に含まれます。



てるてるぼうずのヘルパー

「あした元気にな～れ！ あした天気にな～れ！」

をモットーに優しい気持ちでサービスを提供いたします。

- 1 高齢者様の場合、次第に心身機能が低下してこれまで出来ていたことが難しくなってくる場合があります。そんな変化の「きざし」を的確に捉えて、早目に対処できるヘルパーの集団作りを目指します。
- 2 「まだ出来る」という気持ちを大切にいただきながら、安心できる暮らしを支えていきます。
- 3 次回の訪問日までの利用者様の生活をイメージし、援助方法を考えていけるようにサービス提供を行います。
- 4 ヘルパーが笑顔で楽しく生き生きと自分らしさを出し柔軟な対応を心掛けます。

お申込み・お問い合わせ先

株式会社 てるてるぼうず(訪問介護事業部)

管理者 宮越 三重子

サービス提供責任者 勝山 寿恵

電話 0255-75-1221

FAX 0255-75-1222



▲てるてるぼうずの周辺図です。

てるてるぼうずが提供しているその他のサービスです。

- ☆**居宅介護支援事業部**..... ご相談が第一歩。サービス利用のアドバイザー！
【ケアマネジャー】
- ☆**短期入所生活介護事業部**..... 予定が入り、お出かけの時の介護もおまかせ！
【ショートステイ】 定員は30名です。
- ☆**通所介護事業部**..... 入浴、昼食、機能訓練などプロの技が活きます！
【デイサービス】 定員は25名です。
- ☆**デイサービスあおぞら事業部**..... 「自立支援型デイサービス」多種多様のプログラムの中
【デイサービス】 から活動を選択し1日を過ごして頂きます。 定員45名
- ☆**認知症対応型共同生活介護事業部**..... 豊かな人間関係を保ち、支え合う暮らしとケア！
【グループホームてるてる家族】
- ☆**サービス付き高齢者向け住宅事業部**..... 住み慣れた妙高市で老後をサポートします！
【MYホームてるてる】
- ☆**グループホームはらどおり事業部**..... その人らしく自由に自然に発揮できる暮らし！
【グループホームはらどおり】 定員18名です。